

新型コロナウイルス感染者の自宅療養中のごみ・資源物の排出方法 についてのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅療養されている方におかれましては、以下の点に注意してごみ・資源物の排出をしてください。

- 宅療養期間中のごみは、厳重に密閉し3日間以上（※）家で保管した後、一般家庭ごみとして排出ください。

※ウイルスが死滅するまでに要する時間が24～72時間のため

- マスク等のごみに直接触れることのないよう、ごみ袋はしっかりしばって封をしてください。

ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

- 廃棄の際には、マスク、手袋、廃棄後の手洗い等により感染対策を行ってください。

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。



②マスク等のごみに直接接触することがないようにしっかりとしばります。



③ごみを捨てた後は石鹼を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。